

令和5年度

埼玉県下水道排水設備工事責任技術者更新講習案内

埼玉県下水道協会

埼玉県下水道協会では、令和5年度埼玉県下水道排水設備工事責任技術者更新講習(以下「更新講習」という。)を下記のとおり実施しますのでご案内いたします。

今回の対象者は、**登録有効期間が平成36年(令和6年)3月31日まで**の責任技術者です。

更新講習を受講しない場合は、令和6年4月1日以降、排水設備工事責任技術者の資格を失うことになります。資格の更新を希望される方は、必ず受講してください。

記

1 受講の流れ

- (1) この更新講習案内をよくお読みのうえ、受講を申し込んでください。
- (2) 受講申込者に、講習テキスト、受講レポート及び受講済証印を押した修了証を順次送付します。
- (3) (2)が届きましたら、講習テキストを用いて各自で学習し、受講レポートに記入してください。
- (4) (3)まで終わりましたら、必ず登録更新の手続きを行ってください。
手続きにあたっては、本講習案内「(6)資格の登録更新について」をご確認ください。

2 受講の申込みについて

- (1) 申込受付期間
令和5年 10月10日(火) から **令和5年 11月2日(木)まで (消印有効)**
- (2) 受講手数料
 - ① **受講手数料 4,000円**
 - ② **必ず講習案内に同封されている専用の払込取扱票**を使い、郵便局へ払い込んでください。
払込手数料は申込者の負担となります。
 - ③ 払込取扱票の「**通信欄・ご依頼人**」欄及び右側の「**ご依頼人**」欄には**受講者本人の名前を記入**してください。
 - ④ 支払った際の「振替払込請求書兼受領証」もしくは「ご利用明細票」(いずれもコピー可)を申込書に貼ってください。
- (3) 申込方法及び必要書類
必要書類3点を140円分の切手を貼った「**更新講習申込書在中**」封筒に入れ、申込受付期間内(必着)に郵送してください。
なお、送る前に、「**更新講習申込書在中**」封筒下部のチェック欄で**送付書類**をご確認ください。

必要書類	注意事項
① 申込書	<ul style="list-style-type: none"> ・記入例を参照し、ボールペンで太枠内を記入。 ・写真(縦3cm×横2.5cm、上半身脱帽、正面向、背景無し、申込日前3か月以内に撮影、カラー・白黒どちらでも可、裏面に氏名を記入)を貼付。 ・受講手数料を支払った際の「振替払込請求書兼受領証」もしくは「ご利用明細票」(いずれもコピー可)を貼付。 ・【個人情報の取扱いに関して】欄につきましては、本講習案内「3 個人情報等の取扱いについて」をご確認ください。
② 修了証	<ul style="list-style-type: none"> ・ボールペンで太枠内(フリガナ、氏名、生年月日)を記入。
③ 「更新講習書類一式在中」封筒	<ul style="list-style-type: none"> ・表面に送付先の郵便番号、住所、氏名を記入。 ・210円分の切手を貼付。

(4) その他注意事項

- ① 郵送料(切手代)は申込者が負担してください。
- ② **いったん支払いされた受講手数料並びに払込手数料及び切手代(郵送料)は、いかなる理由があってもお返ししません。**

(5) 更新講習に関する問合せ先

- ① 申込先・記載事項及び記入方法に関する問合せ先(埼玉県下水道協会 試験業務受託者)
 - 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-3 銭瓶町ビルディング内
 - 東京都下水道サービス株式会社 管路部土木技術課 担当:金子・秋本
 - TEL:03-3241-0819(直通) FAX:03-3241-0710
 - 受付時間:9:00~12:00、13:00~16:00(土日祝日を除く)
- ② その他の問合せ先
 - 埼玉県下水道協会事務局(さいたま市役所建設局下水道部下水道総務課内)
 - TEL:048-829-1553(直通) FAX:048-829-1975
 - 受付時間:8:30~17:15(土日祝日を除く)

(6) 資格の登録更新について

- ① **現在登録している市町組合が指定する期間内に、必ず登録更新手続きを行ってください。登録更新の受付期間、必要書類は市町組合ごとに異なります。現在登録している市町組合に事前に確認しておいてください**(お問い合わせ先は3~4ページをご覧ください)。
- ② 登録更新手続きには受講レポート(記入済)の提出が必須です。**修了証は、記入済の受講レポートと一緒に提出することで有効となります**(記入済の受講レポートの提出が無い場合、修了証は無効です)。
- ③ **期限までに登録更新手続きを行わないと資格を喪失することになります。資格を喪失した方が再度資格を得るには、改めて試験を受験し合格する必要がありますので、十分ご注意ください。**

3 個人情報等の取扱いについて

- (1) 申込書に記載された氏名・生年月日・現住所・電話番号・勤務先、その他個人に関する情報(以下

「個人情報等」とする。)は、受講に関する事務及び受講後の下水道排水設備工事責任技術者名簿の登録に関する事務のみに使用します。

- (2) 個人情報等について、①本人の事前の承諾を得た場合②講習申込・受講に際し、現に登録している市町組合と相互に情報提供する場合③法令の定めによる場合 以外には第三者に提供はいたしません。
- (3) 個人情報の開示等については、本人であることを確認したうえで対応いたします。

※以上、埼玉県下水道協会での個人情報の取り扱いに対し、同意いただきましたら、申込書の所定の欄に☑をご記入ください。同意をいただけない場合は、登録する市町組合からの更新に関する情報や次回の更新講習のご案内を送付することができません。

4 登録更新に関する問い合わせ先(50音順)

市町組合名	担当部署	電話番号
上尾市	上下水道部業務課	048-775-9302
朝霞市	上下水道部下水道施設課	048-463-0920
伊奈町	上下水道課	048-721-5555
入間市	上下水道部下水道施設課	04-2964-1111
小川町	上下水道課	0493-72-1221
桶川市	都市整備部下水道課	048-786-3211
春日部市	上下水道部施設管理課	048-746-1111
加須市	上下水道部下水道課	0480-65-8981
神川町	上下水道課	0495-77-3781
上里町	上下水道課	0495-35-1228
川口市	上下水道局事業部下水道維持課	048-258-4132
川越市	上下水道局下水道課	049-223-0331
川島町	上下水道課	049-297-1818
北本市	都市整備部建設課	048-591-1111
行田市	都市整備部下水道課	048-564-0303
久喜市	上下水道部下水道施設課	0480-58-1111
熊谷市	上下水道部下水道課	048-524-1111
鴻巣市	上下水道部下水道課	048-541-1321
越谷市	建設部下水道事業課	048-963-9318
さいたま市	建設局下水道部下水道維持管理課	048-829-1559
坂戸、鶴ヶ島下水道組合	業務課	049-288-3361
幸手市	水道部下水道課	0480-47-3340

市町組合名	担当部署	電話番号
狭山市	上下水道部下水道施設課	04-2968-6502
志木市	上下水道部下水道施設課	048-473-1957
白岡市	上下水道部上下水道課	0480-92-1645
杉戸町	上下水道課	0480-37-1232
草加市	上下水道部下水道課	048-922-2314
秩父市	環境部下水道課	0494-25-5218
所沢市	上下水道局窓口サービス課	04-2921-1086
戸田市	水安全部下水道施設課	048-229-4673
滑川町	上下水道課	0493-56-2231
新座市	インフラ整備部下水道課	048-477-1111
蓮田市	上下水道部下水道課	048-768-1111
羽生市	まちづくり部下水道課	048-565-1551
飯能市	上下水道部下水道課	042-973-3433
東松山市	建設部上下水道経営課	0493-22-1123
日高市	上・下水道部下水道課	042-989-2771
深谷市	環境水道部下水道工務課	048-577-7542
富士見市	建設部下水道課	049-257-8922
ふじみ野市	都市政策部上下水道課	049-220-2075
本庄市	上下水道部下水道課	0495-25-1146
松伏町	まちづくり整備課	048-991-1844
三郷市	建設部下水道課	048-930-7737
美里町	上下水道課	0495-76-1116
皆野・長瀬下水道組合	下水道課	0494-66-0747
宮代町	まちづくり建設課上下水道室	0480-33-5554
三芳町	上下水道課	049-274-1014
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合	建設管理課	049-294-9333
八潮市	建設部下水道課	048-996-2111
横瀬町	建設課下水道グループ	0494-25-0117
吉川市	都市整備部河川下水道課	048-982-9982
吉見町	水生活課	0493-54-1545
寄居町	上下水道課	048-581-2121
嵐山町	上下水道課	0493-62-0728
和光市	上下水道部下水道課	048-424-9137
蕨市	都市整備部下水道課	048-433-7724